つかさ保育園蕨市わらび第二園　保護者の皆様

つかさ保育園蕨市わらび第二園 園長

令和5年　度法定代理受領通知について

平成27年4月1日に施行された子ども・子育て支援新制度では、「施設型給付」及び「地域型給付」を創設し、市町村の確認を受けた施設・事業に対して財政支援を保障しています。給付については、保護者の皆さんへの個人給付を基礎とし、確実に教育・保育に要する費用にあてるため、市から利用施設などへ支払う仕組み（法定代理受領）となっています。

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」第14条第1項に基づき、法定代理受領した額を保護者の皆さんに通知することが定められていますので、下表のとおりお知らせいたします。

このお知らせは令和5年度における実績報告のため、この通知に基づいた保護者の皆さんへの給付や追加徴収などはありません。

なお、当園が代理受領した地域型給付費の額は、次の表に記載された月額から、各保護者に係る利用者負担額を減じた額となります。

認定区分	年齢区分	各月単価											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
標準時間	乳児	336,310	336,310	336,310	336,310	336,310	336,310	336,310	336,310	336,310	336,310	336,310	336,310
短時間		332,850	332,850	332,850	332,850	332,850	332,850	332,850	332,850	332,850	332,850	332,850	332,850
標準時間	1・2歳児	242,220	242,220	242,220	242,220	242,220	242,220	242,220	242,220	242,220	242,220	242,220	242,220
短時間		238,760	238,760	238,760	238,760	238,760	238,760	238,760	238,760	238,760	238,760	238,760	238,760